



意見交換会の会場の様子

我が国の農業政策の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法(以下「現行基本法」)は、平成11年に制定され、約20年が経過しました。その間、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化など、農業構造が大きく変化し、さらに昨今では、ウクライナ情勢や輸入食料・資材の価格高騰など、食料安全保障上のリスクも高まっています。このような状況を踏まえ、農林水産省では、今が農政のターニングポイントを迎えているとの強い意識のもと、昨年10月から食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において、現行基本法の検証・見直しに関する議論を合計16回行ってきました。また、5月29日には



「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会 地方意見交換会(沖縄ブロック)」を 宮古島で開催しました！

これらの議論を踏まえた「中間とりまとめ」を行うとともに、これについて広く国民の皆様から意見を伺うため、7月～8月に全国11か所で地方意見交換会を開催し、沖縄ブロックでは8月9日に宮古島市において、対面及びオンラインのハイブリッドで開催いたしました。

本意見交換会には、意見陳述人として宮古島市の各分野で活躍されている方々をお招きし、検証部会委員との意見交換を通じて、離島ならではの事情を踏まえた今後の農業のあり方など、現場の貴重な声を伺いました。

【意見陳述人の方々からのご意見】

- ・ 沖縄県は、離島ごとに農業を取り巻く環境や特性が異なるため、それぞれの島で環境や特性を活かしたシステム作りが重要
- ・ 経営基盤が脆弱な離島地域においては、小規模でも経営感覚に優れた経営体の育成を優先すべき
- ・ 高校生からスマート農業を学ぶ

これができる環境を整備してほしい

・ 離島地域においては、輸送費も含めた農家の負担が増大しているため、それらの生産コストの上昇分がしっかりと生産物販売価格に反映され、再生産につながるような仕組み作りが必要等

このほかにも様々なご意見をいただきましたので、詳細は農林水産省のHPに掲載されている意見交換会の概要をご覧ください。

その後、沖縄ブロックを含めた全国の意見交換会が出た意見等を踏まえて、令和5年9月11日に食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において「最終とりまとめ」が行われ、農林水産大臣へ答申されました。この答申を踏まえ、農林水産省では現行基本法の改正に向けた具体的な検討を進めていく予定です。



地方意見交換会(沖縄ブロック)議事概要



意見陳述人の皆様と検証部会委員との間で意見交換



意見陳述人の皆様と記念撮影

お問合せ先
農林水産部 農政課
098-866-1627

野路美由希	個人経営 みゆきFARM代表
高江洲昭男	多良間地区さとうきび生産組合組合長
砂川 智子	農業生産法人有限会社楽園の果実 代表取締役社長
友利 修	沖縄県農業協同組合 宮古地区営農振興センター長
久貝 杏里	沖縄県立宮古総合実業高等学校 生物生産科2年
山城 一成	宮古製糖株式会社 取締役那覇事務所長
恩河亜須香	フードバンクんまんま(宮古島市社会福祉協議会地域福祉課係長)
友利 仁志	沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター 農業改良普及課長

※敬称は省略させていただいております。